報告事項(1)資料

令和3年2月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令和3年3月

· 是一十一个,基础是一样。

TAREST STREET, STREET,

E 8-7 8 H H

令和3年2月定例県議会の概要について

概 要 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

坂本 智徳 議員

◇陶磁器産業の振興について

陶芸技術にかかる県指定の無形文化財保持者の指定状況はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

平成30年に三川内焼染付け技術者等2名を指定しましたが、うち1名は逝去され、本年2月に新たに三川内焼2名を指定し、現在は三川内焼3名の保持者となっております。 歴史的・文化的価値を有する伝統的な陶芸技術については、本県の貴重な財産として、後世に受け継いでいくことは重要なことと考えております。

わざを習得し、継承した者しか認定できないため、保持者を一度に増やすことは、難しい状況ではありますが、引き続き無形文化財保持者の認定に向けて、関係自治体及び県文化財保護審議会と連携を密にしながら取り組んでまいります。

◇離島地域の振興について

○対馬における特別支援教育の充実について

対馬市の保護者から、特別支援学校の小・中学部の設置を望む声が上がっているが、 県教育委員会の設置に向けての考えについて伺いたい。

(教育長答弁)

分教室設置については、集団による教育効果が得られる一定規模の児童生徒数の就学が 継続して見込まれることを前提とし、総合的に検討することとしております。

対馬市への小・中学部の設置につきましても、地元の小・中学校の特別支援学級や通級による指導等、多様な学びの場を選択できる中で、一人一人の子どもにとっての最適な学びの場を十分に考慮し、設置場所や通学方法を踏まえたうえで、就学が見込まれる人数を精査する必要があると考えております。

今後も対馬市教育委員会と連携し、協議を進めながら、設置の可能性について検討して まいりたいと考えております。

山口 初實 議員

◇教育の充実について

(1) 県として教科担任制をどのように取り入れるのか伺いたい。

(教育長答弁)

国の中央教育審議会から、「小学校高学年での教科担任制については、今後、本格的に

導入する必要がある」と答申が出されたところであります。そのような中で県教育委員会といたしましては、各教科等の学習が高度化する小学校高学年において教科担任制を導入することは、授業の質の向上とともに、系統的な指導による中学校への円滑な接続に有効であると考えております。また、教員の負担軽減や児童を複数の教員の目で多面的に理解することにもつながるものと考えています。

現在、小学校の教科担任制は、担当する教科の中学校免許を有する教員が指導することもありますが、多くは、担当教科の中学校免許を有していない小学校教員が、自分の得意な教科を専科として指導したり、学級担任同士が授業を交換して指導したりするなど、学校の職員構成や規模に応じ、工夫しながら取り組んでおります。

今後、国の動向に注視しつつ、教科担任制を見据えた専科指導の検証に取り組む学校に 対し、教員の加配の措置を取り、効果や具体的方策等を研究していくこととしております。

(2) GIGAスクール構想について

①GIGAスクール構想の目的は何か。また、端末の整備状況や学校のネットワーク整備状況はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

GIGAスクール構想の目的は、教育現場で蓄積された教育実践とICTとを融合させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、学習活動を一層、充実させることであります。

端末の整備については、今年度中に19の市町において1人1台端末環境が整備される 見込みであり、残りの2市町においてもそれぞれの年次計画で整備が進められておりま す。

また、高速通信ネットワークについては、必要な全ての公立小中学校において、今年度中に整備が完了する見込みであります。

②タブレットPCの持ち帰りという方針を立てている市町も多いと聞くが、家庭環境 や地域の通信環境等の差をどう解決していくか伺いたい。

(教育長答弁)

タブレットパソコン等の持ち帰りにつきましては、日常的に持ち帰らせることを決めた 市町もありますが、現在、協議中のところもあり、今後も検討が重ねられるものと考えて おります。

また、通信環境の支援につきましては、Wi-Fiルーターの貸し出しや通信費の負担、携帯電話の通信回線の活用など、各市町が、家庭や地域の通信環境の実態に応じた支援を計画しております。

今後、県教育委員会では、タブレットパソコン等の持ち帰りについての先行事例を、市 町教育委員会や大学教員等の関係者とで構成いたします「長崎県教育の情報化推進協議 会」で取り上げたり、次年度、開設を予定しているW c b サイトで紹介したりしながら、 県内の情報共有を図ってまいりたいと考えております。

③教職員の技術的な格差に対応するために、GIGAスクールサポーターを有効活用 することが必要だと考えるが、県内の活用状況はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の技術的な格差に対応するためには、個々に応じた研修等を通じて、スキルアップを図ることが必要であると同時に、学校や教職員に対する人的支援も有効な手立てであると考えております。

ご質問のGIGAスクールサポーターは、国の展開する人的支援としての補助事業でありますが、具体的には、端末の納品対応や教職員に対する使用方法の周知などの働きを担うこととなります。国による補助の割合は、2分の1となっており、市町の財政負担上の問題もありますが、県としては、GIGAスクールサポーターを人的支援の一つとして、教育の情報化推進協議会等で取り上げることにより、その活用を市町に促してきたところであります。今年度は、県内の6市町が、GIGAスクールサポーターを配置いたしました。次年度は、7市町が配置する予定となっております。

なお、スクールサポーターとは別に、多くの市町が、ICT支援員等を独自に配置し、 学校や教職員に対する人的支援を進めているところでございます。

④デジタル教科書について、県はどのような考えを持っているか。また、電子黒板は 極めて重要なものになると考えており、早急な整備が必要だと思うが、県として現 在の状況や見解を伺いたい。

(教育長答弁)

電子黒板などの大型提示装置は、児童生徒の学習の充実に効果的な機器であると考えておりまして、1人1台の端末が整備された後には、例えば児童生徒の端末の画面を電子黒板に転送することにより、話合いが活性化するなどの効果が考えられます。本県における公立学校普通教室への整備状況は74.4%と全国8位の状況ですが、今後も各市町で一層整備が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

(3) 35人学級のねらいはどのようなものか伺いたい。

(教育長答弁)

35人学級を国が制度として導入をしようとしておりますが、長崎県におきましては、子供たち一人一人に目が行き届く教育を推進し、子供たちが抱える様々な問題にきめ細かに対応するため、独自の学級編制基準として、小学校1年生を30人、小学校2年生・6年生・中学校1年生を35人、その他の学年を40人とする学級編制を行っております。なお、令和2年度における36人以上の学級につきましては、小学校77校、205学級で全学級の7%、中学校48校、205学級で全学級の19%となっております。

国の計画では、令和3年度、小学校2年生を35人学級として、その後、令和7年度までに段階的に導入することとなっておりますが、本県におきましては、35人のところをすでに導入している学年もございますので、令和4年度から3年間は、毎年約30人ずつの教員の増員をしていくことになると考えております。

山下 博史 議員

◇教育行政について

(1) 本県における全国最下位の教員採用試験倍率に対する認識と、採用試験の受験者を増加させるために、どのような対策を考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

令和2年度教員採用選考試験の小学校における採用倍率が全国最下位の1.4倍であったことは大きな問題であると受け止めております。これは、大量退職に伴い採用者数が増加する一方、教職へのマイナスイメージによる不安などを背景に受験者数が減少していることが要因であると分析をしております。

そこで、県教育委員会としましては、受験者の増加を図るため、若手教員による大学等での講話など教職の魅力を発信する広報活動を強化してまいります。また大学からの推薦制度の導入や、受験年齢制限の緩和など、様々な対策を検討しているところです。

さらに、他県等で現に勤務している小学校の正式採用教員を対象に関東会場での試験を 実施しておりましたが、次年度は対象を中学校にも拡大するとともに、関東会場に加え、 関西会場での試験も実施していきたいと考えております。

(2) 若手教員の研修をどのように実施していくか伺いたい。

(教育長答弁)

小中学校教員の大量採用が続く中、若手教員の育成は、本県教育の喫緊の課題であります。このため、県教育委員会では、平成30年度から、若手教員に対する研修体制の抜本的な見直しを行い、従来、初任者と10年研修者に集中していた内容を、切れ目無く平準化し、系統的に学び続けることができるよう、再構築いたしました。

また、「教員は学校で育つ」をキーワードに、学校現場で先輩教員との対話を通して、 日常的に研修を深めるメンター研修の制度を導入したことにより、若手教員からは、「先輩とのかかわりの中で実践的な指導技術を学ぶことができた」というような声が届いております。

今後も、5年先、10年先の本県教育の充実を見据え、若手教員の指導力育成に努めて まいります。

石本 政弘 議員

- ◇鷹島水中遺跡について
- (1) 鷹島への水中考古学調査研究機関の誘致について具体的にどのような取組をしているか伺いたい。

(教育長答弁)

国の機関を鷹島に誘致するためには、水中遺跡に携わる専門家等の間で、鷹島の知名度を向上させることも重要であると考えています。このため、令和3年度当初予算案に「水中文化遺産保存活用推進事業」を新規事業として計上しております。本事業では、松浦市鷹島において、全国の考古学を専攻する大学生や自治体職員などを対象に水中考古学の体験講座を開催し、水中遺跡の保護に携わる人々に対して、鷹島海底遺跡の価値や魅力を積極的に伝えてまいります。

この他にも、県内には、54箇所の水中遺跡が認知されており、全国3位とその数も多いことから、県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、遺跡地図等で周知することで、県民はもとより水中考古学の専門家に対して、本県水中遺跡の認知度を高めていきたいと考えております。

(2) 木製いかり引き上げに係る財政支援について伺いたい。

(教育長答弁)

これまでも松浦市が行う鷹島海底遺跡の発掘調査に対しては、国及び県の補助事業の対象としており、国は調査費用の2分の1を、県はその残りの額の5分の2以内で補助を行っています。令和3年度に松浦市が計画している木製いかりの引き上げや、その後に行う保存処理の作業についても、これまでと同様の枠組で財政支援を行っていきたいと考えています。

下条 博文 議員

◇教育のデジタル化推進について

本年度から始まる小中学校におけるGIGAスクール構想について、教員のデジタルリテラシー格差の認識とその対応策を伺いたい。

(教育長答弁)

ICTに関する知識や経験の差から、苦手意識や不安感を持つ教職員は、一定程度いるものと考えております。そこで、県教育委員会では、教職員の不安を軽減するため、これまでに2本の研修動画を配信するとともに、企業の協力を得ながら基本的な端末操作に関する研修機会を提供してまいりました。

また、苦手意識や不安を感じる教職員がいる一方、コンピュータ操作が得意でICTの活用に前向きな教職員もいることから、学校長の適切な指導の下、教職員がチームワーク

を発揮し、学校全体で取り組んでいくことが大切であると考えております。

さらに、GIGAスクール構想は、ICTを活用し、子供たちの主体的な学びの充実を図るものであり、学校全体で授業の在り方を見つめ直すきっかけになるものと考えております。

今後、県教育委員会では、各学校において、すべての教職員が意欲的に、且つ、組織的 にGIGAスクール構想の実現に取り組んでいけるよう研修機会等の工夫に努めてまい りたいと考えております。

中島 浩介 議員

- ◇教育振興について
 - ○県立高校の取組について

部活動指導員の現状と課題、およびその対策について伺いたい。

(教育長答弁)

部活動指導員は、今年度、配置を希望する学校の中から、部活動の質の向上や教員の負担軽減において、効果的な活用が見込まれる公立高等学校13校に配置しており、顧問の教材研究の時間確保や、専門外の部活の指導に対する負担減などの効果が表れています。

一方、任用にあたっては、指導に携わる時間的条件を満たすとともに、生徒指導や事故 発生時の対応など、一定の責任を有することから、適任者を見つけることが難しいという 意見もいただいております。

県教育委員会としましては、希望する学校が、部活動指導員の効果的な活用に向け、自 校の実情に沿った人材を確保できるよう、地域や関係団体等と連携して取り組んでまいり ます。

坂本 浩 議員

- ◇子どもの未来のための職場体制の確立について
- (1) 教職員の働き方改革の取組
 - ①勤務時間の上限方針に基づく時間外労働の実態について伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の超過勤務の縮減に向け、小中学校におきましては、超勤改善等対策会議において、週1回の定時退校日や週2回の部活動休養日の設定、また、調査物の削減や報告の簡素化等に市町教育委員会と連携して取り組んでまいりました。これによりまして、本年度4月から9月の間の、月45時間超過勤務教職員は全体の20.5%にあたる1,878人で、昨年度より9.3ポイント減少をしております。

県立学校におきましては、長崎県立学校における業務改善アクションプランに基づき、 学校行事の見直しや会議の精選、研修や報告会のオンライン化などの取組を進めてまいり ました。これによりまして、同様に、本年度4月から11月の間の月45時間超過勤務教職員は全体の23.2%にあたる905人で、昨年度より2.7ポイント減少をしております。

②大胆な業務削減、客観的な勤務時間管理の徹底、県民向けの周知方法の検討について何いたい。

(教育長答弁)

学校の業務削減につきましては、長年培ってきた学校文化というものがありますので、 これを変えるのは大変難しいことではありますが、新型コロナウイルス感染症への対応を 契機として、教職員の意識改革を図り、大胆な業務の削減に取り組むよう市町や学校に呼 びかけているところであります。

また、県立学校では、次年度、より実効性を高めるためにアクションプランを改訂し、 その中で、宿泊を伴う新入生研修や学習合宿については原則廃止とすることや、県教育委 員会主催の会議や研修の5割を令和4年度までにオンライン化することなどを盛り込み、 さらなる教職員の負担軽減や効率性の向上を図っていくよう考えております。

客観的な勤務時間の管理につきましては、小中学校では、タイムカードやICカード等 を現在18市町が導入し、令和3年度までに全ての市町において導入されるよう働きかけ ております。また、県立学校では、校務用パソコンの起動と同時に出退勤管理システムに ログインできるようにしております。

県民向けの周知につきましては、保護者や地域の方々の理解をすすめるために、昨年 10月発行の保護者向け情報誌げんき広場において、学校における働き方改革について広 くお知らせをしたところであります。

(2) 昨年3月の学校一斉休業について 今後の休校に関する考え方を伺いたい。

(教育長答弁)

現在の臨時休業に対する国の考え方につきましては、学校において児童生徒等や教職員の感染が確認された際、直ちに臨時休業を行うのではなく、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえた上で、設置者である教育委員会が判断することとなっております。このことを踏まえ、今後、県立学校において臨時休業を検討する場合は、感染拡大防止と学びの保障の観点から、その範囲を学級単位・学年単位または学校全体のいずれかにするかを慎重に判断するとともに、時差登校や分散登校を積極的に検討し、学びの継続に取り組んでまいりたいと考えております。

北村 貴寿 議員

◇教育行政について

○教職員の働き方改革について

(1) 教職員の業務負担軽減に向けた県教育委員会の現在の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

学校の業務削減については、新たな試みとして、県立学校のみならず直接市町立小中学校からも県教育委員会に対し意見を求め、庁内に設置したプロジェクトチームにおいて廃止または削減を前提に検討を進めてまいりました。その結果、学校が負担と感じていた悉皆で行う研修会や、県教育委員会の複数課にまたがる類似の調査等について大胆に見直し、これまでに例のない大幅な業務削減の実施をいたしました。

小中学校におきましては、令和3年度までに超勤改善等対策会議において、80時間超 過勤務教職員0を目指して、定時退校日や部活動休養日の設定等に取り組んでまいりまし た。また、昨年11月に実施したスクラムミーティングにおいて、直接、市町教育長と管 理職の働き方や部活動の在り方について協議したところであります。

県立学校では、長崎県立学校における業務改善アクションプランに基づき、集合型の研修や報告会等をオンラインで実施するなど、教職員の負担軽減を図ったところであります。

(2) さらに削減を進めるための今後の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

今後、小中学校では、超勤改善等対策会議において、外部講師を招いて研修を行うこととしております。また、全市町が一体となって取り組む新たな目標の設定や、市町の独自目標の設定を促すなど、さらなる業務改善に取り組んでまいります。

県立学校では、文部科学省派遣事業による学校業務改善アドバイザーからの助言を反映 させた現行のアクションプランを、今年度さらに実効性が高いプランとなるよう有識者を 含む委員会での意見をもとに改訂をいたしました。

今後も学校から業務削減に向けた意見を求め、不断の見直しを継続するとともに、さらに、保護者、地域、有識者を含む学校支援会議や安全衛生委員会等において働き方改革を取り上げ、助言や理解を得ながら、働きやすい魅力ある職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

宮本 法広 議員

- ◇教育行政について
- (1) 夜間中学について
 - ①ニーズ調査の結果内容について伺いたい。

(教育長答弁)

調査につきましては現在、詳細な分析を行っているところでありますが、約290名の

方から回答があり、そのうち約2割が日本国籍、約8割が外国籍の方でありました。

夜間中学で学びたい主な理由としては、日本国籍の方は学び直し、外国籍の方は日本語の習得というものでありました。調査概況からも、夜間中学に対する一定のニーズがあるものと考えております。

②ニーズ調査の結果や国の動きを受けて、教育長の思いを伺いたい。

(教育長答弁)

教育機会確保法の理念である、様々な事情に関わらず、その能力に応じた就学の機会を 提供することが必要であると考えております。また、ニーズ調査の概況からも、夜間中学 の設置の必要性を再認識いたしました。

現在全国で設置されている夜間中学は、区立または市立で設置されており、来年度は徳 島県と高知県に全国初の県立の夜間中学が設置されます。このような状況を踏まえ、中学 校夜間学級協議会において、まずは設置者等、今後の方向性について議論していきたいと 考えているところです。

③県民への周知を図るためシンポジウムや講演会などを開催し、設置に向けた意識の 酸成に努めるべきではないか。

(教育長答弁)

夜間中学への潜在的なニーズを掘り起こすためにも、夜間中学の設置意義や教育内容等を県民のみなさまに周知していきたいと考えております。そのため、広報用のパンフレットなどを作成し、県内に広く配付するとともに、専門家等を招いたシンポジウムなどを開催することとしております。

④設置年度や設置地域について伺いたい。

(教育長答弁)

設置年度につきましては、設置主体やカリキュラム等の検討に時間を要するので、現時 点では、早くとも令和5年度になると考えております。

また、設置地域につきましては、初めての試みでもありますので、中学校夜間学級協議 会の議論を踏まえ、県議会や市町のご意見もいただきながら、慎重に検討してまいりたい と考えております。

- (2) GIGAスクール構想に伴う不登校児童生徒への支援について
 - ①不登校の児童生徒にICTを活用することで学習を支援することができないかと 考えているが、まずは不登校の現状として、県内小中学校における不登校児童生徒 数を伺いたい。

(教育長答弁)

令和元年度の公立学校不登校児童生徒数は、平成30年度と比べ、小学校で39名増の455名、中学校で195名増の1,335名です。不登校児童生徒数は、全国と同様、本県でも増加傾向にありますが、全児童生徒数に占める割合は全国値よりも低く、小学校が0.7%、中学校が4.0%となっています。

②小中学校の不登校児童生徒を対象にしたICTの活用による支援について伺いたい。

(教育長答弁)

ICTを活用いたしまして、不登校や別室登校の児童生徒がオンラインで授業に参加するなどの取組に着手した事例が現在でも県内の小中学校において数件あります。このようなICTの活用は、不登校児童生徒にとって、教室復帰へのきっかけとなり得る新たな支援方法の一つであると捉えております。

一方、不登校児童生徒の中には、オンラインでの授業参加を望まない者や、授業に参加 した後、強い疲労感を持った者がいたという報告も受けております。

県教育委員会といたしましては、一人一人異なる状況にある不登校児童生徒の心に寄り添い、様々な支援を進める中で、ICTをどのように活用することができるのか、今後、 県内の事例の収集に努め、市町教育委員会とともに研究を深めてまいりたいと考えております。

◇文化・芸術・スポーツ振興対策について

○鷹島神崎遺跡について

(1) 2号船が所在する地域を、国の追加史跡に指定するのか、それとも、現在の周知の埋蔵文化財の包蔵地のままにしておくのか、県としての今後の対応を伺いたい。

(教育長答弁)

元寇2号船は、史跡指定後の平成26年6月に、史跡地外で発見されたため、この地点は、現在、周知の埋蔵文化財包蔵地として保護しております。史跡の管理団体である松浦市が作成している「国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書」の中では、「重要な遺物等が発見された場合には、史跡の追加指定を検討する。」と方針が示されているところです。

県としましては、2号船が所在する地点を、松浦市が、国指定史跡として追加指定を目 指される意向であれば、文化庁とも情報共有をしながら、適切な助言を行ってまいりたい と考えております。

(2) 2号船の保存方法や引き揚げの見解について伺いたい。

(教育長答弁)

元寇2号船は、水深15メートルの海底に沈んでいるため、この船をどのようにして引

き揚げるのか、引き揚げ後の保存処理や組立、展示をどうしていくのかなどの具体的な方 策が確定していない現時点において、引き揚げることは困難であると考えております。仮 に、松浦市が行う2号船の引き揚げを行う場合は、県への届出のみで、市の判断で発掘調 査を行うことが可能となります。しかしながら、引き揚げは、高度な技術を要し、かつ元 窓船の学術的な価値も高いことから、県教育委員会としては、文化庁の指導・助言を仰ぎ ながら、松浦市と慎重に検討を進めていきたいと考えております。

赤木 幸仁 議員

- ◇デジタル・オンライン化について
 - ○県立学校における1人1台端末を活用したICT教育の推進について
 - (1) パソコンが配布されることで、具体的にどのような部分で生徒の学びが深まるのか伺いたい。

(教育長答弁)

パソコンを活用することで、令和4年度から実施される学習指導要領に掲げられている 主体的・対話的な学習による深い学びの実現が図られるものと考えています。例えば、イ ンターネットを使った情報検索や個々の習熟度に応じた問題演習、オンライン動画の視聴 による復習等、個別最適化された主体的な学びを通して、生徒の学習意欲の向上につなが るものと期待しているところであります。

また、校内外の生徒とオンラインでつながり、プレゼン資料を共有しながら発表したり、ペアやグループ単位でディスカッションを行ったりすることが可能となり、対話的な学びを通して、思考や理解を深めることができると期待しているところです。

(2) 学びを深めるため端末使用のルールはどのように考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

パソコンは学びの質を高めたり、主体的・対話的な学習を促したりする新たな文房具と考えており、利用制限やルールを最低限にとどめることで、生徒がパソコンを使いやすい環境を整え、活用を促進したいと考えております。例えば、インターネットへの接続については、Wi-Fi環境がある場所では、学校内外を問わず利用できるようにしたり、パソコンは原則自宅へ持ち帰り、家庭学習等で活用させたりしたいと考えています。

一方、情報セキュリティや情報モラルについてもしっかり指導してまいります。

(3) 今後教職員に求められる能力が変わっていくと考えるが、考えられる対策を伺い たい。

(教育長答弁)

今後教職員には、生徒の学びの質を上げるために、パソコンを授業のどういう場面でど

う効果的に活用するかなど、授業を組み立てる力が求められると考えております。

具体的には50分の授業の中に、一斉指導だけでなく、ICTを活用した個別学習やグループでの協働学習を効果的に取り入れるなど、新しい授業形態を構築していく必要があります。その実現のため、県教育委員会では、来年度、ICT教育推進室の設置を検討しております。室の職員が学校のニーズやオーダーに応じて繰り返し学校訪問を行い、実際の授業を参観して指導・助言を与えるなど、授業改善に向けた校内研修の支援等を予定しております。

「予算総括質疑」での教育委員会関係の主な質疑応答

中山 功 委員

- ◇令和3年度当初予算(案)について
 - (1) 県と21市町の当初予算について
 - ①財政担当者の打ち合わせ会等について

教育委員会職員数の5年間の推移はどうなっているのか。また、職員のモチベーションを高めるためにどのような取組を行っているのか伺いたい。

(教育長答弁)

一般会計当初予算における教育庁の常勤職員数は、平成29年度は、13,332人であり、令和3年度は、13,144人、となっております。教職員にとってのやりがいは何よりも子どもたちが前向きに取り組む姿やその成長を間近で感じることだと思います。そのためには、子どもたちと向き合う時間をつくることが必要と考え、働き方改革を積極的に推進しているところです。

また、県教育委員会の職員が小中学校も含め積極的に学校を訪問し、児童生徒たちのために懸命に取組んでいる教職員を認め励ますとともに、悩みに寄り添い助言するなどの支援を行っております。

今後とも教職員の情熱や思いをしっかりと受け止めて、個々の力を存分に発揮できるよ う日々の教育活動を支えてまいりたいと考えております。

山田 博司 委員

- ◇教育行政におけるスクールカウンセラー活用事業費及びスクールソーシャルワーカー 活用事業費について
 - (1) 児童生徒の置かれた環境における児童生徒の心のケアについて
 - ①県内公立中学校・高等学校で、校則により下着の色を指定している学校は何校ある のか伺いたい。

(教育長答弁)

県内公立中学校・高等学校で、下着の色を指定している学校は、中学校で171校中 110校(64%)、高等学校で66校中27校(41%)であり、いずれも男女共に指 定をしております。なお、高等学校27校のうち24校は、夏服着用時のみの指定となっ ております。

②多くの学校で、下着の色を指定する校則が存在していることについて、県教育委員会としてどう考えているのか。また、下着の色を指定する校則を設けている学校に対して、今後どのように対応していくのか伺いたい。

(教育長答弁)

校則は、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針と して、各学校において定められているものであります。

下着の色を指定した校則につきましては、華美にならないように学校が定めていると認識していますが、指導に伴う確認行為が、人権の侵害とならないように配慮すべきであると捉えています。

なお、校則全般にわたり、児童生徒の実情や社会の変化になじまない内容があれば、子 どもたちの意見も取り入れながら検討するよう、すでに各県立学校へ通知したところであ り、県校長会や生徒指導部会等と連携し、その取組が進められるよう促してまいります。

③新学期に新しい校則で実施されるのか伺いたい。

(教育長答弁)

今回校則を点検し、仮に見直すことがあれば、生徒たちの意見も取り入れながら検討してもらいたいと考えておりますので、時期的に現在3月ですので、新学期からということについてはなかなか難しいかもしれませんが、検討のプロセス、子どもたちが入って意見を聞くというプロセスが非常に大事だと思いますので、拙速になることなく、検討してもらいたいと考えているところであります。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要【2/25:先議】

【議案】

□ 第75号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)」のうち関係部分→ 可決

・産業教育振興設備整備費について

(堀江ひとみ委員)

約10億円の予算が計上されているが、対象となる全ての高校に何らかの整備があるのか。また、整備された装置のメンテナンスの予算はどうなるのか。

(教育環境整備課長)

対象となる全ての高校に希望調査を行い、国の補助対象に合致する装置を整備する予定 である。機器のメンテナンスについては、本課で修繕費の予算を確保している。

(中村泰輔委員)

今回、どの程度の学校に産業教育機器の整備を行うのか。また、各学校の事業がどういった内容で、どのような効果があるか把握しているか。

(教育環境整備課長)

今回、18校90件の事業について計上している。また、昨年12月に国の事業が固まった後、各学校から希望を集約する中で事業内容や効果、補助要件に沿ったものであるかも含め確認している。

(中村泰輔委員)

こういった事業を実施する場合、目標や効果をしっかり確認した上で採択しないといけないと思うがどうか。また、企業との連携は考えていないのか。

(教育環境整備課長)

予算計上にあたっては、現有機器の更新時期や整備する機器が最先端のものであるかど うか等も踏まえ、内容を精査している。

(髙校教育課長)

現在、学校では「産業教育民間講師招聘事業」として、民間企業や大学から講師を招聘 しており、そのような機会を有効に使いながら、民間企業等と連携していきたい。

特別支援学校施設整備費について

(ごうまなみ委員)

諫早特別支援学校の工期についてはすでに2年の遅れが生じているが、完成に向けての

スケジュールはどうなっているのか。

(教育環境整備課長)

今後の予定として、令和3年度中に第3棟の解体工事を行い、令和4年度中に第3棟の新築工事を始める予定である。その後、令和5年度から旧校舎である第1・2棟の解体、グラウンドやスクールバスの乗降スペースの整備を行い、令和6年度中に全ての工事が完了する予定であり、早期完了に向けてしっかり取り組んでまいりたい。

・GIGAスクール生徒用端末等整備事業費について

(中村泰輔委員)

点字ディスプレイなどの支援装置を活用することで、障害を持つ児童生徒の人生は大きく変わる可能性があると考えているが、今回の事業により必要な機器が全て整備されるのか。

(教育環境整備課長)

各学校に対し、障害の程度に応じ必要となる機器・数量を調査しており、必要な機器は 十分に確保できるものと考えている。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

【議案】

- □ 第 2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分
- □ 第78号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第14号)」のうち関係部分
- → 可決すべきものと決定
- □ 第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分
- ・夜間中学設置調査研究事業費について

(堀江ひとみ委員)

昨年度から事業費が増額されているが、その内容は何か。

(高校教育課長)

今年度実施したアンケート調査では捉えきれなかったニーズを掘り起こすため、夜間中 学の設置意義などを県民に周知するためのシンポジウム開催等の費用を計上している。

スクールカウンセラー活用事業費について

(堀江ひとみ委員)

校則の見直しについて県から通知が発出されているが、「下着の色の指定及びそれに伴

う確認行為」が人権侵害にあたる可能性があると例示されている。 これは、「下着の色の指定」も人権侵害にあたる可能性があるという見解か。

(児童生徒支援課長)

通知は、下着の色を確認する行為が人権侵害とならないよう配慮すべきであるという趣旨であり、下着の色を指定することが人権侵害になるとまでは言えないという認識である。

(堀江ひとみ委員)

私は、下着の色を指定することも人権侵害にあたると考えている。

・アスリート雇用支援事業費について

(山下博史委員)

事業の目的と対象となる人数についてお尋ねしたい。

(体育保健課長)

本県は他県と比べて企業のクラブ数が少なく、成年種別の強化が課題である。本事業はアスリートと県内企業採用のマッチングを支援することで、アスリートの安定的な確保と県内定着による競技力向上を図っていくものであり、対象人数は年間 5 人、支援は 3 年間を予定している。

(山下博史委員)

本事業に対する教育長の意気込みをお聞かせいただきたい。

(教育長)

本事業はアスリートを本県に呼び戻すことで、結果としてU・Iターンの増加につながる。また、アスリートが活躍する姿は県民の皆様に夢と希望、元気を与える。初めての取組であり、マッチングのやり方は今後試行錯誤していくこととなるが、県スポーツ協会と連携して取り組んでいく。

高等学校における特別支援教育支援員活用事業費について

(ごうまなみ委員)

高等学校の通級による指導の状況と特別支援教育支援補助員の配置状況について伺いたい。また本事業の予算の内訳について伺いたい。

(特別支援教育課長)

通級による指導については令和2年度は5校6教室で実施している。来年度は諫早東高等学校に新たに設置をし、6校7教室で実施する予定としている。特別支援教育支援補助員は来年度9校に9名を配置予定としている。予算の内訳は特別支援教育支援補助員の人

件費となっている。

・教員の確保について

(麻生隆委員)

学校で長期休職の職員がいるため、校長、教頭が代わりに授業をしており、的確な指導が行われていないという話を保護者から聞いたことがある。代替え教員が少ないという状況の中、的確な人事配置はされているのか。

(義務教育課人事管理監)

3月5日現在で小中学校における病休者は38名、休職者が30名という状況であるが、この中で代替者を配置できていないのは6名である。教務主任、学年主任等で授業の対応をしているが、その中で管理職も対応している状況はある。

(麻生隆委員)

未来を担う子どもたちをいかに育てていくか、ということが教員の大事な役割だと思っており、それには教員の確保や一定の質の担保が必要だと考える。一方で、小学校教員の採用試験の倍率が1.4倍であったが、その部分について意見を伺いたい。

(義務教育課人事管理監)

採用後の指導や研修等において資質の向上を図っていくことに現在取り組んでいると ころである。

ふるさと教育、キャリア教育について ○

(中山功委員)

昨年度から今年度にかけ取り組んだ8地区8校にどのような効果があったのか。また今後の課題として見えてきたものは何か。

(義務教育課長)

生徒たちの意識調査で、「ふるさとのために役立つことがしたい」と思う生徒の割合が増加した。また、研究校の校長からは子どもたちの内面が大きく成長したという話も伺っている。今後の課題としては、学校が描く地域の課題と地域が感じている課題の合致が、この教育活動を大きく進めるうえで重要であると考える。来年度は、市町のまちづくり担当課等と学校とが深く連携を図りながら事業を展開していきたい。

(中山功委員)

8地区8校の参加した生徒はどのくらいいるのか。また、学校全体で行っているのか。

(義務教育課長)

8校で1220名である。学校によって、2年生、3年生で取り組む学校や、1年生、

2年生で取り組んでいる学校もある。

(中山功委員)

起業家育成はなかなか難しいと思うが、起業家精神をどう教えていくのか。

(義務教育課長)

私どもとしては、中学校段階において、自分たちの責任の下、自分たちが捉えた課題の解決を図りながら取組を進めていくことで、将来的には起業家精神に繋がっていくものと考えている。

(中山功委員)

今後どういったかたちでこのキャリア教育を広めていくのか。

(義務教育課長)

今年度1月にフォーラムを開催して、2年間の取り組みを広く県内の学校関係者や地域の方々にお伝えする予定であったが、感染拡大の影響のため、8校の取組を動画にしてWebでの配信を行ったところである。それぞれの学校で見られるようにし、それぞれの学校では地域や保護者の方にも見ていただけるような形で情報の提供をしている。また、8校においてはそれぞれの取組を学校で発表会を行っており、多くの参加者がいたため、この教育活動の効果については一定の広がりをつくることができたと思っている。

(中山功委員)

高校生アントレプレナーシップゼミの事業内容について教えてほしい。

(高校教育課長)

将来起業したいという志を持っている県立高校生を20名程度集め、1泊2日の研修を3回実施しようと考えている。昨年度長崎大学に設置されたアントレプレナーシップセンターの協力も得ながら実のある研修を実施してまいりたい。

(徳永達也委員)

キャリア教育について次年度は8地区から9地区に拡大ということだが、今年度の8校にプラス1校ということか。また、協議会を9地区に設けるということだが、この協議会は何をするのか。

(義務教育課長)

実施校においてはまだ調整段階である。協議会については、9地区のそれぞれの学校と 市町教育委員会、その中に県教育委員会と大学の関係者が入りながら、ふるさと教育の推 進についてどのようなことができるのか、また横の情報共有を図りながら進めていきたい と考えている。

(徳永達也委員)

県内で起業をして成功した講師の話を聞くこともプラス要因になると思うが、そのような計画はあるのか。

(義務教育課長)

子どもたちが地域の方に学びながら、学習を行うことはこの事業の1つの特徴となっている。

(徳永達也委員)

最後にキャリア教育について教育長に伺いたい。

(教育長)

現在の世の中に足りないものは何なのかということは学校で直接教えてはくれない。そういうことを見つけ出す能力を身につけさせて、それを解決したいというチャレンジ精神を持たせることがこの教育の一番深い目的ではないかと考えている。そうすることで会社を起こし経済活動に携わる子どもも出てくるかもしれないし、ふるさとに残って地域おこしに携わる子どももいるかもしれない。普通のサラリーマンになる子もいるかもしれないが、世の中を上手くまわすために、人のためにどう自分が生きていけばいいのかというような気持ちを持ってくれるような人間に育ってくれるのが真の狙いだと思っている。

・地域自殺対策強化交付金について

(山田朋子委員)

コロナ禍において、全国的には若年者の自殺が増えている。児童生徒への対応について 通知等を行っているのか。

(児童生徒支援課長)

夏休み明けなど全国的に児童生徒の自殺が増える傾向にある時期に、機会を捉えながら 通知を発出している。

(山田朋子委員)

コロナ禍で子どもたちもストレスを抱えているので、今後も目配り、気配りをお願いしたい。

・防災教育推進事業費について

(山田朋子委員)

国の委託を受けて、県内の市町をモデル地域に指定して行う事業であると思うが、指定地域に偏りがないよう、21市町で防災教育ができているのか。

(児童生徒支援課長)

本事業は平成24年度から実施しており、これまでに県下8地区以上の地域で事業を展開している。今後とも広く県下全域で、防災意識を高めていきたい。

・新しい時代のキャリア教育推進事業費について

(中村泰輔委員)

「新しい時代のキャリア教育推進事業」の事業内容について伺いたい。

(特別支援教育課長)

文科省で公募を予定している「ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発」にかかる研究委託事業を活用し、事業を展開したいと考えている。具体的には、特別支援学校1校に「ICTキャリア教育コーディネーター」を配置し、ICT関連企業などをターゲットとした職場実習先や雇用が可能な企業の開拓や、ICTを活用して就労するために必要なスキルや、指導内容・方法の研究をすることとしている。この事業をとおして、ICTを活用した在宅就労など、新たな働き方を見据えた研究を進めながらキャリア教育の充実につなげていきたい。

- いじめ不登校対策事業費について

(中村泰輔委員)

児童生徒の数は減っているのに、不登校児童生徒数は増えている状況にある。不登校の 要因は様々であり、対策を打っても追いつかないという状況の中で、本事業の方向性は合っているのか。

(児童生徒支援課長)

学校における生徒指導の課題は、不登校対策以外にも数多くあり、学校だけで抱えることができず、対応に苦慮しているという事案が多く発生しているという現状がある。そのような中で、教育相談の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、総合的に子どもたちを支援していくために本事業を展開している。

・学力調査について

(堀江ひとみ委員)

長崎県学力調査実施事業費について、次年度47万円の減となっているが理由は何か。

(義務教育課長)

対象となる児童生徒数の減少や、過去の実績により印刷費や送料の事務費の減である。

(堀江ひとみ委員)

全国学力調査において、今の悉皆式は学校が平均点を全国と比較して改善に取り組むことから非常に結果が求められるため、抽出式にすべきではないかと思うが県の見解を教え

て欲しい。

(義務教育課長)

全国学力調査は児童生徒一人一人に還元すべきものであると考えている。一人一人の学力の定着状況を見取り、その後の指導に生かしていくと考えれば、悉皆が望ましいと考えている。

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

- □ 第17号議案「知事、副知事、教育長及び常勤の監査委員の給与の特例に関する条例 の一部を改正する条例」のうち関係部分
- □ 第18号議案「職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち 関係部分
- □ 第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の 一部を改正する条例」
- □ 第47号議案~第50号議案「財産の取得について」
- → 可決すべきものと決定
- □ 第18号議案「職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち 関係部分
- ・管理職員の平均年収の減額について

(堀江ひとみ委員)

管理職員の給与減額支給措置により教育委員会関係で約2.7億円の削減ということで 説明があったが、例えば、管理職の先生の減額について年間にするといくらか算定してい るか。

(教職員課長)

学校職員の平均額としては、例月給与で約1万円の減額、期末手当を含めて年収ベースで約17万円の減額を見込んでいる。

- □ 第47号議案~第50号議案「財産の取得について」
- ・財産の取得について

(堀江ひとみ委員)

今回入札の結果、全体で4件、総額約14億円の落札額のうち、A社の落札が3件、合計10億円以上となっている。また、物品管理室に確認したところ、令和2年度に物品管理室で実施した入札案件170件のうち、当該業者との契約実績は16件で約1億4千万円とのことであったが、落札結果に対しての県の見解は。

(教育環境整備課長)

教師用タブレットパソコンについては、落札率が約90%であり、生徒用タブレットパソコンについては、約85%の落札率であった。今回の入札では、A社が3件落札という結果になったが、これは企業努力の結果であり、適正な入札であったと考えている。

デジタル教科書について

(宅島寿一委員)

都道府県ごとで違うとは思うが、教科書自体もタブレットで授業を行う県もあるのか。

(義務教育課長)

デジタル教科書については議論が進められており、今はすべて紙ベースで行っているが、令和6年度までにまずは小学校の教科書をどのように扱うのか現在検討がなされているところである。

(宅島寿一委員)

中学校もそのような議論はあるのか。

(義務教育課長)

小学校、中学校一体となって協議がされており、次に教科書が変わるのが、令和6年度 に小学校、令和7年度が中学校となっているので、まずは小学校の取り扱いがスタートに なるということである。

- タブレットパソコンの故障、破損等の対応について

(山下博史委員)

今後、生徒がタブレットパソコンを持ち帰ることも想定されていると思うが、故障や破 損、盗難にあった場合等における保険はどうなるのか。

(教育環境整備課長)

現在協議中である。学校の管理下と家庭に持ち帰る場合とで、責任の所在をどう考える のかといった問題もあるので、早急に議論を深めていきたいと考えている。

(山下博史委員)

保険に加入する方向で検討しているのか。

(教育環境整備課長)

保険の内容について、今後詳細に調査したうえで検討していきたいと考えている。

・家庭での通信環境の負担について

(山田朋子委員)

学校休校が再度あった場合のために、自宅への学習に備えて、市町が独自にWi-Fiの費用等を、経済的に困窮している家庭やWi-Fiの環境がない家庭に整備するように動いていたと思うが、その後の21市町の状況とあわせて県立高校はどのように対応を考えているのか。

(義務教育課長)

現在、平常時に持ち帰りをするという市町も一部出てきており、通信費等についてどのようにするかそれぞれの市町で協議が行われているため、これから検討がなされていくものと考えている。

(高校教育課長)

県立高校においては、学校でダウンロードを行い、家庭ではオフラインで使用すること としている。

【陳情審査】

- □ 陳情番号 7 「要望書(特別支援学校設置について)」 (西海市長)
- □ 陳情番号 1 3 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・整備に関する 陳情書 X」 (養生所を考える会)

- 陳情番号 7 要望書 (特別支援学校設置について)

(ごうまなみ委員)

西海市の報告書の中に、「西海市内に特別支援学校の小・中学部を設置するためには、継続して10名程度の児童が就学する見込みが必要である」と記載があるが、10名程度とは学部毎の人数か。また、アンケートによると、124人の方が就学を希望されているようだが、県教育委員会としては、本要望を受け、設置に向けて検討していくということでよいか。

(特別支援教育課長)

小・中学部あわせての人数である。西海市の報告書では、124人の方が就学を希望されているとあるが、そのうち何人の子どもが特別支援学校への就学の対象となるか、また対象となる子どものうち、何人の子ども・保護者が、実際に特別支援学校への就学を希望されるかを精査する必要がある。今後も西海市教育委員会と連携し、協議を進めながら、

設置の可能性について検討していく。

【護案外】

□ 土日の部活動引率の交通費について

(山田朋子委員)

一部新聞報道もあったように長崎県は、土日に部活動の引率を行った場合に交通費を支給していないとのことだが見解は。

(教職員課長)

政令の定めにより、正規の勤務時間を超える勤務とみなされないことから、出張を命じられず、公費で交通費相当分を支給することができない。

一方で土日等に部活動に従事した教員に対しては、国の基準に基づいて 2, 700円の 部活動指導にかかる手当を支給している。

(山田朋子委員)

佐賀県など支給している県もある。もう少し柔軟に対応すべきだと考えるが見解は。

(教職員課長)

佐賀県については、平日と振替を行い、出張にして交通費を支給しているものと理解している。部活動指導の手当については国の基準に基づき支給しているが、この手当については教員の負担の実態に鑑み、全国都道府県教育長協議会等を通じて改善要望を行っており、今後も機会を捉えて要望していきたい。

□ 部活動指導員について

(山田朋子委員)

部活動指導員の今年度の導入状況と今後の取組について伺いたい。

(体育保健課長)

今年度の状況は、県立高校に13名、県立中学校に1名配置している。制度を運用していく中で、人材確保や自治体の財政負担などの課題が見られるが、部活動指導員の配置は、部活動の質の向上と教員の負担軽減の面で効果が大きいことが調査からも分かったので、今後も引き続き状況を見極めながら配置を進めていきたい。

□ コロナ禍における図書館機能の発揮について

(堀江ひとみ委員)

コロナ禍における図書館運営について、各図書館では様々な対策がなされ、電話、メールでの資料要求、貸出期間の延長などサービスの工夫を実施する図書館もあったと聞く

が、一方で、サービスの全般を中止し、データ検索利用もできない図書館もあったという。 休館中こそ、知る権利のための図書館としての機能を発揮すべきだと考えるが、長崎県 内の状況はどうだったのか。また、知る権利に対する県の見解はいかがか。

(生涯学習課企画監)

緊急事態宣言の発令に伴い、県内の39館・室が全館休館した。

ただし、休館中においても電話、FAX、メール等でのレファレンス受付、インターネットでの蔵書検索のほか、特設カウンターを設置し予約本の貸出返却などを実施した図書館もある。また、休館中ではないが、電子書籍を導入した図書館もある。

休館中でも、県民の知る権利や学ぶ権利を確保する観点から、できる限りのサービスは 実施していきたいと考えている。なお、ミライon図書館においては、電話、FAX、メ ール等によるレファレンス受付や郵送による複写サービス、宅配サービスを実施した。

(堀江ひとみ委員)

感染症対策として、入館記録をとった図書館もあると聞いているが、県としての見解は いかがか。

(生涯学習課企画監)

図書館利用者の氏名及び緊急連絡先を把握することについては、日本図書館協議会のガイドラインで、すべての図書館において一律に実施されるべきものではなく、各図書館において、主体的に判断がなされるべきであるものと示されている。

また、協会内に設置している図書館の自由委員会は、図書館利用のプライバシー保護の 観点から、推奨しないと表明しているが、どうしても必要な場合は、利用者への明確な説 明を行い、同意を得たうえで、慎重な取扱いをすることとされている。

したがって、名簿作成にあたっては、その地域の感染状況や地理的な状況、職員の体制、 各自治体の対応方針などを踏まえ、総合的に判断すべきものと考えるので、名簿を作成す る・しないということについて、どちらが正しいという考えはない。

ロ 少人数学級について

(堀江ひとみ委員)

少人数について国の動きがあっているが、県としてどのように把握しているのか。

(義務教育課人事管理監)

すでに報道で発表のとおりであるが、国は小学校の学級編制の標準を現行40人から35人に引き下げることとしている。具体的には、令和3年度に第2学年、令和4年度に第3学年と、毎年度順に進め、令和7年度には第6学年まで段階的に学級編制を引き下げていくということである。そのため、令和3年4月1日施行期日として改正の準備がなされていると聞いているところである。

(堀江ひとみ委員)

少人数学級において顕著な効果が出るのは15人から20人という研究結果も出ているが、35人以下ではなく20人以下にすべきではないかという指摘に対して県の見解を示してほしい。

(義務教育課人事管理監)

小・中学校の学級規模については児童生徒の育成や生活集団として切磋琢磨する場としてある程度の規模が必要だと考えている。子ども一人一人に目が行き届く教育を推進し、子どもたちが抱える問題にきめ細かに対応するため35人の学級編制を実施しており、一定の効果があると考えている。

(堀江ひとみ委員)

国の法律が40人以下の時は40人、35人になったら35人としているが、県としてはそれ以上の見解はないのか。例えば5年先でも35人が適正規模と思っているのか。

(教育長)

少人数学級において何人が適正なのかはエビデンスがない状況である。県としては、教師の目が行き届く人数であること、そして互いに切磋琢磨しあう程度の学級規模が必要であると考えている。そういった意味では発達段階でも違うが、今回40人以下から35人以下になることは効果があると考えている。

□ 教員の適正な配置(部活動指導者の配置)について

(徳永達也委員)

小規模な普通科高校は私立との競合があり、特色ある学校づくりが必要である。部活動で特色がある場合は、優秀な指導者の配置が必要ではないか。また、部活動で実績を残した指導者が異動する場合には、その後任者に十分配慮した人事異動をしてほしい。

(教育長)

学校の特色を出すための教員の配置については十分考慮しなければならないが、長崎県の場合は広域人事による離島勤務もあるため、そのタイミング等も考えながら、学校の特色化と本人のスキルアップを両立できる人事異動となるよう検討している。

(高校教育課人事管理監)

人事異動については、各学校の特色を維持するためにも、学校長から丁寧にヒアリング を行い、学校の意向等を十分に汲みながら進めている。部活動指導者の適切な配置につい ても、その専門性や指導の継承等に配慮しながら総合的に対応している。

□ GIGAスクール端末整備状況について

(徳永達也委員)

タブレットが予定では令和3年4月までで納品が完了するということであるが、新聞等 で南島原市と松浦市が遅れているということであった。どういうことが原因なのか。

(義務教育課長)

国のGIGAスクール構想における端末の整備については、その経費の3分の2が補助金であり、その補助金については本年度中に整備をすることになっている。残りの3分の1については、交付税であり、こちらは令和4年度までに整備をすることになっている。そのため、2つの市町においては令和4年度までに整備をするという計画で進んでいるところである。

(徳永達也委員)

報道等で聞いた場合、南島原市や松浦市の方々はなぜ自分たちの市は遅いのかと懸念されるかと思うが、県としても市に委ねるしかないのか。

(義務教育課長)

このことについては市町が判断し計画を立てていくことになる。2市が計画的な整備となった理由として、例えば、パソコン室に比較的新しいパソコンが整備されており、小学校1年生、2年生については今回のパソコンの整備は少し遅れるが、そのパソコン室を1年生、2年生が独占的に使いながらパソコン導入期における取組を進めていくということになっている。また、計画の前倒し等についても検討をしているようである。間違いないことは、来年度県内全ての小中学生がこれまで以上にパソコンを用いながら学習を展開していくことになるので、そのことに関しては全ての市町と共同歩調を取りながら進めていきたいと考えている。

□ 教員免許更新の課題や検討状況について

(麻生隆委員)

職員の免許更新にかかる経費の負担軽減等についてはどうか。

(教職員課長)

国に対して、全国都道府県教育長協議会、教育委員協議会を通じて、免許更新に要する 経費に対し、財政的な措置を講じることなど、要望を行っている。

(麻生隆委員)

中教審のほうでも更新制について検討がなされている。県としてはどのように考えているのか。

(教職員課長)

教員免許更新として、教員の知識等のリニューアルをやっていくことは必要である。今 後も国の動向を見ながら研究してまいりたい。

□ 学校司書配置の実態とその効果について

(麻生隆委員)

「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を見ると、学校司書の配置が伸びているという話であるが、長崎市では中学校区に1人ということで全校配置ではない。

学校司書の配置について、学校図書館運営も含め、どのように取り組んでいくのか。

(生涯学習課長)

学校司書の配置の現状としては、県内小中学校229人が、418校に配置されている。 配置の割合としては全小中学校の85.3%であり、この15年間で最も高い割合を示し ている。ただ割合がここまできたから十分だとは考えていない。各市町に働きかけをしな がら、少しでも多くの子どもたちが、学校司書がいるということの恩恵を享受できるよう 努力をしていきたい。

学校司書の資質向上をどう図っていくかに関しては、学校司書等の研修会を継続して行っており、学校図書館の運営に関わる職員の資質向上に取り組んでいる。

(麻生隆委員)

学校司書と司書教諭とが連携し調べ学習を取り入れるなど、学校図書館を利用して、より効果的な授業ができないのか。

また、学校図書館のデコレーションや木質化など、癒しのある学校図書館づくりについて、県教委の考えを伺いたい。

(生涯学習課長)

子どもがより深く生きる力を身につけるうえで読書活動は重要であり、そのために図書館は非常に大きな役割を果たしている。そうした中で授業での連携は当然必要になってくる。研修会では学校司書、司書教諭以外に学校管理職、図書館担当の教諭等にも学校図書館の役割や必要性を認識してもらっている。

また、学校図書館が子どもにとって、本の魅力に触れながら快適に過ごせる場所になる 必要があると考えており、ソフト面だけでなくハード面の環境作りについても、研修会で 取り組んでいく。

(麻生隆委員)

学校司書のさらなるレベルアップと学校図書館のハード面の整備、合わせての展開をぜ ひお願いしたい。

□ GIGAスクールの推進について

(中村泰輔委員)

一人一台端末導入の先進校(私学)では、SEを一人常勤させているが、県立学校においても導入期のサポートが必要ではないのか。

(総務課長)

県教育委員会においても、今年度12月までは、ヘルプデスク及びSEが5名だったのを、今年1月から1名増員し、6名体制としたところである。

各学校へ出向いての作業等はしませんが、電話対応やリモートによるサポートを行いた いと考えている。

□ ふるさと教育等について

(中山功委員)

家庭教育、幼児教育、小学校、中学校、高校、大学とこれを一貫してどのようなかたちに繋げていくかが大事である。そこでこの6項目について、それぞれのねらい、成果、課題、今後の取組の4つについて発言をいただきたい。

(教育長)

ふるさと教育の定義はいろいろあるが、端的に言うと自分自身のアイデンティティーを 確立するための一つの素材としてふるさと教育があり、生まれ育ったところを愛するとい うところから自己肯定感も含めてそういう資質というものが、育まれていくのではないか と考えている。

そういった意味で、例えば就学前、幼稚園などをイメージすると、地域のお祭りに参加して神輿の音を聞いたり、郷土料理なるものを食べたりなど、原体験、原風景というものを多く持たせるということが就学前の教育のありようかと思っている。小学校になると、現在もやっているが、地域の歴史や文化、課題など地域がどうあるべきか調べ、それぞれ議論することによって地域に対する愛着を深め、中学校においては、実際に行動して、地域の行事やボランティアに参加したり、地域の市役所の計画づくりに参画したりすることで、社会のかかわりを通じて自分らしい生き方、自分の将来像を考えさせる。高校はまさに、いわゆる大人の一歩手前なので、今まで学んだ学びの先の社会生活を意識した中で、実生活で役に立つような専門知識なるものを身につけていくということが我々の所管する高校までの教育のありようかと思っている。大学に行くとそれぞれ進んだ学部によって専門知識を深めたり、教養を身につけさせたりすることによって、卒業後社会の中で自分がどのような立ち位置の中で社会にどう貢献できるかというのを深く考える期間ではないかと考えている。

(義務教育課長)

私からはつながりという部分についてであるが、今教育長が話した通り、保育園、幼稚園時代というのはふるさとのことを五感で感じながら、小学校に入学をしてくる。そういった中で小学校の導入期においては、特に生活科の学習を用いながら、地域とのふれあいや、家族とのふれあい、このようなものを実際に学校の中で教育活動として展開をしながら、進めているという状況である。

一方、特に課題と感じているのが、中学校と高校、義務教育段階とのつながりである。

このつながりを確かなものにしたいということで取り組んでいるのが、ふるさと教育とキャリア教育を融合させた私どもの取組だと考えている。実際に、取り組んだ指定校においては、高等学校の取組に学びながら、先生方が授業を展開してきたところである。また中学生も高校生の様子を見ながら、多くの刺激をいただいている。また、実践をした中学生の中には、自分は中学校を卒業したら、高等学校でこんなふるさと教育をしたいという意識を持つ者も出てきている。こういった形でそれぞれのつながりを強めていきたいと考えているところである。

(中山功委員)

基本的には教育長の内容で了としたいが、時間がないので私が言った6つの部分のねらいと成果と課題、今後の取り組みについてあとで資料として提供してほしい。

生涯学習課、義務教育課、高校教育課、学事振興課、こども未来課、若者定着課、最低でもこれらの課で定期的に協議を行うことが大前提になると思う。ふるさと教育、キャリア教育をより一層進めるための協議会が必要だと考えるがどうか。

(教育長)

私立学校の教育内容にどこまで県行政が関与できるかという部分はあるが、担当課と話し合い、その中でできるものに関しては連携を取れるように協議を進めていきたいと思う。